

臨時休業中の取組と学校再開について

休校中の取組

①子どもたちの健康・安全の把握

- ・定期的な健康状態の把握（電話、家庭訪問、個別相談）

②家庭での学習の保障

- ・学習プリント等の配布
- ・学校ホームページへの学習メニューの掲載、
授業動画約800本作成



「学習メニュースタート」

③学校再開に向けて

- ・再開後の行事や日課等の検討
- ・感染防止対策のための会議や感染防止に必要な物品（消毒液を入れる容器等）の準備
- ・子どもたちの健康を第1に考えた学校再開のスケジュール
 - 1 分散型出校日（5月25日（月）、26日（火）のどちらかに1回出校）
 - 2 分散型登校日（5月27日（水）～6月5日（金）までの期間に1人4回出校）
 - 3 給食開始 6月2日（火）～10月30日（金）まで無償
 - 4 通常登校開始 6月8日（月）

「新しい生活様式」の学校生活

①授業

- ・学習で使用する教材教具の貸し借りは、児童生徒同士でしない。
- ・班学習や一斉に大きな声で話す活動などは感染リスクが高いため、慎重に検討する。



「密を避けた教室内」

②給食

- ・給食当番の健康状態、衛生面（服装、手洗い）について毎日確認。
- ・会食前後は学級全員の手洗いを徹底し、会食にあたっては、机を全員前向きにする、会話を控えるなどの対応を実施。

③清掃

- ・換気のよい状況で、マスクをした上で行い、清掃後は必ず手洗いをさせる。

④休み時間

- ・トイレや廊下で密集して私語をしない、またお互いの体が接触するような遊び方はしないよう指導する。
- ・休み時間終了時、教室に入る前に必ず手洗いをさせる。



⑤登下校時

- ・密集しないよう、ソーシャルディスタンスを意識して「ソーシャルディスタンスの印」行動させる。
- ・スクールバスや公共交通機関を使用する場合はマスクを着用し、帰宅後には速やかに手洗いをするよう指導する。
- ・昇降口や門付近で密集が起こらないよう、下校時間帯を分散する。

⑥熱中症対策

- ・「豊田市版 熱中症事故防止のためのマニュアル」に従う。
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす。
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩する。
- ・登下校への付き添い（保護者、地域の方、教員）を行う。



「日傘で熱中症を防ごう」

その他

①授業時間の確保

- ・行事の縮減や日課の工夫
- ・夏季の授業実施期間
 - 前半 7月21日（火）～8月5日（水）
 - 後半 8月20日（木）～8月28日（金） 計17日間（土日祝日は除く）

②感染者が発生した場合の対応

- ・児童生徒または教職員が感染した場合 当該校のみ原則3日間、臨時休業（4日目以降は保健所、学校医等の助言を受け、市教委で期間を決定）
- ・臨時休業となった場合（分散型出校日、ホームページ学習メニュー、子どもの健康把握等を実施）